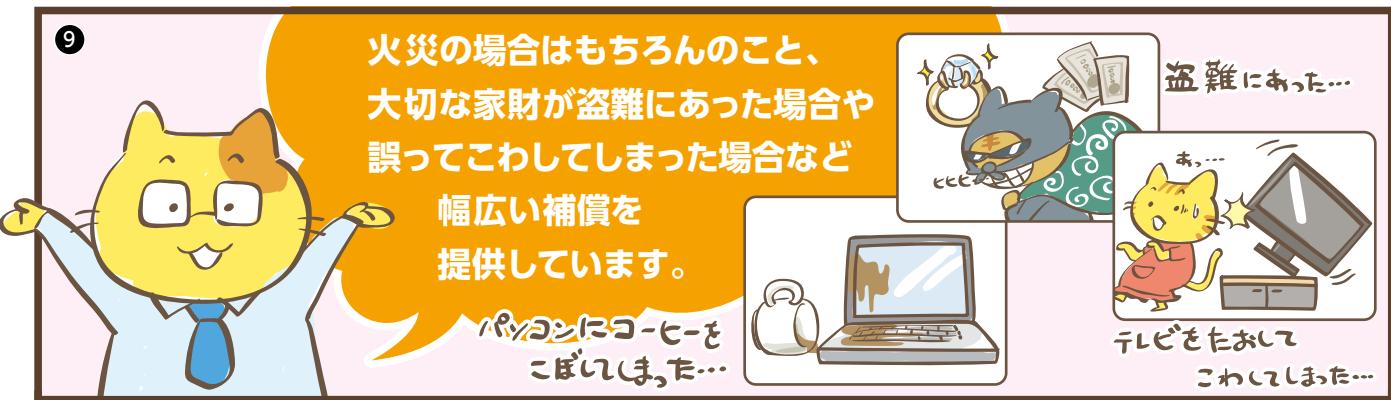


家財の保険

お忘れではないですか？



※失火法：「失火の責任に関する法律」の略。日本では伝統的に木造住宅が多く、一度火災が生じると被害は広範囲に及び、もし失火者がすべての損害賠償を負うとしたら大変苛酷です。こうした背景のもとこの「失火法」は制定され、失火者は損害賠償責任を負わないと定められています（火元に故意または重大な過失がある場合を除きます。）。

家財の保険、お忘れではないですか？

「建物の保険に加入しているので、家財の保険までは不要…」、
「そもそも家財が補償されているか分からぬ…」、
こう思われている方が多くいらっしゃいます。

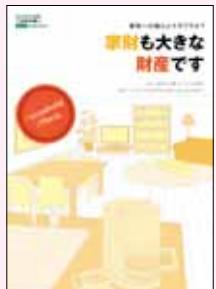
本当にそれで大丈夫でしょうか？

「自分の家は大丈夫！」と思っていても、
マンションの上階や隣家からの火災など予期せぬ事故が起こる場合もあります。

ご自宅の家財、だいたいこれくらいの額になります。

「家財なんてそんなにあるの…？」そう思われる方も多いと思います。
しかし、ふだん何気なく使用している家財も、見直してみると高額になることが分かります。
たとえば、4人家族（世帯主の年令40才）の場合、標準的な家財の評価額は、
なんと… **1,250万円にもなります。**

家財の評価額について
さらに詳しく
知りたい方は、
こちらのパンフレット
をご覧ください。



「家財も大きな財産です」

標準世帯における家財評価額（再調達価額）の目安（平成28年9月現在）

| 家族構成 | 夫婦のみ | 夫婦+子供（18才未満）1人 | 夫婦+子供（18才未満）2人 |
|---------|---------|-------------------------|-------------------------|
| 世帯主の年令 | 夫婦のみ | 夫婦+子供（18才未満）1人 | 夫婦+子供（18才未満）2人 |
| 27才以下 | 500万円 | 590万円 | 680万円 |
| 28才～32才 | 590万円 | 680万円 | 770万円 |
| 33才～37才 | 780万円 | 870万円 | 960万円 |
| 38才～42才 | 1,070万円 | 1,160万円 | 1,250万円 |
| 43才～47才 | 1,370万円 | 1,460万円 | 1,550万円 |
| 48才以上 | 1,440万円 | 1,560万円 ^(注1) | 1,650万円 ^(注2) |

（注1）夫婦以外に、18才以上の方が1人の場合

（注2）夫婦以外に、18才以上の方が1人と18才未満の子供が1人の場合

「GK すまいの保険」は、幅広い補償を提供します！

補償範囲の広い「6つの補償プラン」であれば、万が一の時も安心です。



例 火災や落雷により家電製品がこわれた。



例 台風や雹で窓ガラスが割れ、家財が損害を受けた。



例 マンション上階からの水漏れにより家財が水びたしになった。



例 泥棒により現金や家財が盗難にあった。



例 大雨による洪水で床上浸水し、家財が損害を受けた。



例 机をぶつけてテレビをこわしてしまった。

地震のリスクもお忘れなく！

地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災、破損、埋没または流失による建物や家財の損害を補償します！

※「GK すまいの保険」では、地震等を原因とする損害は補償されません。



※このチラシは「GK すまいの保険（家庭用火災保険）」の特徴を説明したものです。詳しくは「重要事項のご説明」またはパンフレットをご覧ください。

三井住友海上火災保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
(お客様デスク)0120-632-277(無料) 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館
電話受付時間 平日9:00～20:00 土日・祝日9:00～17:00(年末・年始は休業させていただきます)
<http://www.ms-ins.com>